

高齢者の皆さん

# インフルエンザ予防接種を

## 受けましょう

インフルエンザは、わが国最大の感染症です。特に、高齢者が感染すると重症化しやすく、死亡例も多い病気で

す。平成13年の予防接種法改正により、希望する高齢者に対し、一部公費負担でインフルエンザ予防接種を受けることができるようになりました。流行する前の早めの予防接種で、インフルエンザを予防しましょう。

ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種して約2週間後から約5か月です。インフルエンザの流行時期が通常、初冬から春先であることを考えると、1シーズンに1回、10月下旬から12月中旬ごろの接種が望ましいでしょう。

### ■対象者

- ①市内在住の65歳以上の方で、インフルエンザ予防接種を希望される方
- ②65歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級相当)

### ■接種期間

10月15日(土)～12月31日(土)



### 予防接種を受けるときに

今年度から、高齢者のインフルエンザ予防接種の受け方が変わりました。昨年まで保健センター等で発行していた予防接種券、予診票、接種済証は各医療機関に置いてあります。予防接種を希望される方は、直接医療機関に予約してください。接種済証は、各医療機関で記載しますので、各自で保管しておいてください。

### ■医療機関へ持参するもの

- ①身分証明書(健康保険証など)
- ②自己負担金 1,000円

※生活保護を受けている方は、福祉課発行の保護証明書により無料

### ■お問い合わせ

- 伊予市保健センター  
(☎983-4052)
- 双海保健センター  
(☎986-5666)
- 中山保健センター  
(☎967-1102)

## 「水道使用水量のお知らせ」

### 様式が変わります

上水道給水区域につきましては現在、2か月に1回、水道メーターの検針を行っています。従来は、手書きの「水道使用水量のお知らせ」を配付していましたが、12月からハンディターミナル(携帯端末機)の導入を予定しています。これにより、「水道使用水量のお知らせ」が下の用紙に変更されます。

また、水道メーターの検針については、12月から伊予市管工事業協同組合(灘町312-4、☎982-7083)の検針員が訪問します(検針業務受託者証を所持しています)。



■お問い合わせ 水道課(内線711-712)へ。

## 「伊予市総合計画策定審議会」

### が設置されました

この審議会は、市議会議員5人、市職員3人、学識経験者4人、以前に公募していただきました市民8人の合計20人の委員で構成されています。今後、市政運営の基本となる総合計画や自治基本条例、行財政改革について審議していくこととなります。

■お問い合わせ 企画情報課(内線515)へ。

## 職員の人事異動

9月1日付けで職員の人事異動を行いましたのでお知らせします。

※主査以上、( )は前職

### 【主幹級】

- 民生部福祉課ぐんちゅう保育所西川重子(福祉課あさひ保育所)
- 民生部福祉課子育て支援センター藤本まゆみ(福祉課ふたば保育所)
- 民生部福祉課中山保育所兼佐礼谷保育所主幹田代久枝(福祉課子育て支援センター)